

## 信用リスク削減手法

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	平成26年9月期				平成27年9月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	9,773	-	-	-	9,314	-	-	-
内部格付手法適用分	61,852	422,838	478,482	-	43,809	434,272	425,714	-
事業法人向け	17,372	422,158	298,302	-	15,546	433,463	261,217	-
ソブリン向け	-	680	144,331	-	-	809	129,343	-
金融機関等向け	44,480	-	-	-	28,263	-	-	-
居住用不動産向け	-	-	1,158	-	-	-	896	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-	6,345	-	-	-	2,708	-
その他リテール向け	-	-	28,343	-	-	-	31,549	-
合計	71,626	422,838	478,482	-	53,124	434,272	425,714	-

- (注) 1. グループ会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはございません。  
 2. 適格金融資産担保とは、現預金、国債・地方債、上場株式等であります。  
 3. 適格資産担保とは、割引手形動定の商業手形や電子記録債権、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等であります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

### ●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	平成26年9月期	平成27年9月期
ネットिंग効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	8,824	8,751
グロス再構築コストの合計額	4,489	4,311
グロスのアドオンの合計額	4,334	4,440
一括清算ネットिंग契約による与信相当額削減効果額 (B)	-	-
ネットING効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (C) = (A) - (B)	8,824	8,751
派生商品取引	8,824	8,751
外国為替関連取引及び金関連取引	5,554	4,924
金利関連取引	3,270	3,827
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金取引を除く)	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	-
担保の額	1,057	1,226
適格金融資産担保	36	60
適格資産担保	1,021	1,165
ネットING効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,824	8,722

- (注) 1. 全ての派生商品取引において、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を採用して算出しております。  
 2. グループ会社において派生商品取引はございません。  
 3. クレジット・デリバティブに該当する取引はございません。